JOT いのち、つなぐ。 公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

別添

令和8年10月30日

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

各医療機関　御中

「臓器提供意思登録サイト」への意思登録状況に関する問合せについて

厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課移植医療対策推進室からの事務連絡（令和８年 11 月 6 日発出）のとおり、ご本人（患者）の臓器提供意思の登録状況は、本人意思の確認が必要となった際に、ご家族の同意を得た医療機関が、日本臓器移植ネットワーク（JOT）への照会により確認できるようになります。

ご本人の意思を推定するに当たってご家族から情報を知りたいなどの申し出があり、登録状況の確認を希望される場合は、次の手順でお問い合わせの上、申請してください。申請は医療機関からのみ、受付させて頂きます。

■申請の手順

① ご家族に、登録状況の確認について説明し、同意を得ます。

② JOT へ連絡し、下記の QR コードまたは URL から申請します（24 時間受付）。

入力必要項目：「患者が終末期にあり蘇生不能な状態にあり、意思の確認ができないこと」、「患者の臓器提供意思の事前確認について、ご家族の同意があること」の確認、医療機関名・担当者の氏名・ご所属・職種・連絡先、患者氏名（漢字・カナ）・生年月日・家族氏名（漢字）・家族続柄

③ JOT が登録状況を確認後、お電話で回答します（平日 9：00～17：30）。

回答内容：意思登録の有無、意思登録内容（脳死及び心停止の意思あり・心停止のみあり・提供意思なし）、登録年月日

■申請フォーム

QRコード	URL
	https://forms.cloud.microsoft/r/zib7aNmrWi

■運用開始日：**令和 8 年（2026 年）11 月 16 日（月）9:00**

【問い合わせ先】
公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク　あっせん事業部
TEL：03-5446-8806　（対応時間：平日 9:00～17:30）
mail：head@jotnw.or.jp
ドナー情報専用ダイヤル：0120-22-0149（24 時間対応）